

令和3年2月4日

保護者 様

水戸市教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染拡大防止への御協力について（お願い）

日頃から、保護者の皆様におかれましては、本市の教育行政に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大の状況等を踏まえ、現在、茨城県全域を対象とする茨城県独自の緊急事態宣言が発令されております。

市内においても、急速な感染拡大がみられており、より一層の感染予防・感染拡大防止対策が必要となっております。

そこで、これまでも、保護者の皆様には、感染予防・感染拡大防止対策に御協力いただいているところですが、下記のことについて御協力くださるよう、重ねてお願い申し上げます。

記

- 1 御家庭において、毎日の健康観察を徹底し、児童生徒や家族等に発熱や咳等の症状がある場合には登校を控えてください。
- 2 児童生徒がPCR検査などの新型コロナウイルスの検査を受けることとなった場合は、速やかに学校に連絡をするとともに登校を控えていただきますようお願いいたします。なお、保健所により濃厚接触者に特定され、検査を受けることとなった場合は、感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から起算して2週間は出席停止となります（状況に応じて、保健所からの指示がありますので御協力をお願いします。）。
- 3 同居する御家族がPCR検査などの新型コロナウイルスの検査を受けることとなった場合は、速やかに学校に連絡するとともに登校を控えるなどの御協力をお願いします（医療従事者の方などが職場において定期的に行う検査の場合は、学校への連絡は必要ありません。）。
- 4 児童生徒が新型コロナウイルス感染症に対する不安を感じた際には、無理せず、心身の十分な休養をとっていただきますようお願いいたします。
- 5 今後、学校において感染者の発生があった場合は、保健所と連携して適切に対応してまいりますので、感染者への偏見なく、落ち着いて御対応くださるようお願い申し上げます。また、状況により、臨時休業や学年閉鎖等をする場合がありますので、御理解いただきますようお願いいたします。